



次席理事を拝命しました

参議院議員・薬剤師 神谷政幸

令和7年1月24日、私にとって3度目の通常国会が開会しました。会期は6月22日までの150日間を見込んでいます。

参議院の委員会には第一種常任委員会と、第二種常任委員会があり、他に各特別委員会と各調査会が設置されています。議員は必ず第一種常任委員会の内、いずれかの1つの委員会に所属しなければなりません。また、第二種常任委員会には最大で1つの委員会に所属することができ、各特別委員会、各調査会の所属には制限がありません。

今国会での私の所属は、第一種常任委員会が厚生労働委員会、第二種常任委員会が議院運営委員会。特別委員会は消費者問題に関する特別委員会、政治改革に関する特別委員会。調査会は資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会の委員を務めることとなりました。

厚生労働委員会、消費者問題に関する特別委員会、資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会では理事に選任され、厚生労働委員会では自民党の次席理事となりました。理事は他に筆頭理事と三席理事がおられます。私が務めることとなった次席理事は、附帯決議・付託請願の調整や、政府との調整が必要な資料要求等への対応が主な役割です。消費者問題に関する特別委員会でも次席理事を務めることとなりましたが、こちらの委員会は厚生労働委員会とは異なり、自民党議員の出席管理や、委員会における自民党内の質疑者や討論者を調整することが主な役割となります。資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会の次席理事も、自民党内の質疑者を調整することが主な役割です。それぞれの委員会においてしっかりと役割を果たし、与党の一員として法案の成立等に向けて努力してまいります。

<令和7年1月28日厚生労働委員会>

